



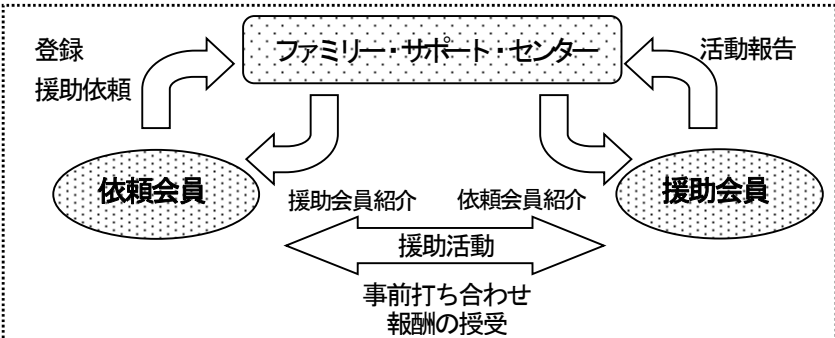
重点項目 1 - 1 子育て支援の充実


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
障がい児通所支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	2,814,000 (2,360,000)	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供します。 ○サービスの種類 ・児童発達支援 618,338 ・放課後等デイサービス 2,055,955 ・居宅訪問型児童発達支援 6,109 ・保育所等訪問支援 56,993 ・障がい児相談支援 76,605								
障がい児等療育支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	7,302 (6,200)	療育に関する専門的な支援が必要な人やその家族等の地域での生活を支援するため、療育に関する相談や、支援機関の職員への技術的助言等を行います。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">委託先</th> <th style="width: 50%;">施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福)宮崎市社会福祉事業団</td> <td>そうだんサポートセンターおおぞら</td> </tr> <tr> <td>(社福)宮崎県社会福祉事業団</td> <td>障害児・者支援施設ひまわり学園</td> </tr> <tr> <td>(社福)巴会</td> <td>児童発達支援センターわかば園</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	施設名	(社福)宮崎市社会福祉事業団	そうだんサポートセンターおおぞら	(社福)宮崎県社会福祉事業団	障害児・者支援施設ひまわり学園	(社福)巴会	児童発達支援センターわかば園
委託先	施設名									
(社福)宮崎市社会福祉事業団	そうだんサポートセンターおおぞら									
(社福)宮崎県社会福祉事業団	障害児・者支援施設ひまわり学園									
(社福)巴会	児童発達支援センターわかば園									
医療的ケア児等支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉 戦略プロジェクト	14,450 (14,500)	人工呼吸器を装着している児童など日常生活及び社会生活を営むために医療を要する状態にある児童が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉など関連分野の支援を受けられるために、コーディネーターを配置し、相談支援や関係機関による会議等を実施します。 ○委託先 (社福)宮崎市社会福祉事業団								
医療的ケア児在宅レスパイト事業 福祉部 〈障がい福祉課〉 戦略プロジェクト	7,260 (6,000)	在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、医療保険の適用を超える自宅利用や医療保険の適用外となる自宅以外での訪問看護を提供します。 ○対象となる医療的ケア児 医療の依存度や見守り度が高い医療的ケア区分3に該当する児童								
発達障がい児等早期支援強化事業 福祉部 〈障がい福祉課〉 戦略プロジェクト	7,000 (7,000)	発達障がい等の診断を受ける前の期間に、相談支援専門員等の専門職員によるアセスメントやカウンセリングを実施することで、障がい児やその家族の不安解消を図り、早期支援及びその後の円滑な福祉サービス等の利用につなげます。 ○委託先 (社福)宮崎市社会福祉事業団								
子どもの居場所づくり事業 福祉部 〈社会福祉第一課〉 戦略プロジェクト	16,800 (23,200) 債務 R6~R9 {57,686}	子どもたちがその置かれた状況に関わらず、将来への夢をもって成長するために、生活保護受給世帯や生活困窮世帯等のうち、中学生、高校生、若年層の不就学・不就労者を対象に、居場所の提供を通じて、基本的生活習慣の形成や社会性の育成を行うとともに、学習支援、生活・進路等の相談を実施し、高校進学及び卒業を支援します。								

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
子育て支援サービス 利用支援事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉 〈保育幼稚園課〉	4,295 (4,045)	<p>保護者が必要とする子育て支援サービスを利用できるよう、市役所や地域子育て支援センターにおいて、教育・保育施設や地域の支援サービスの情報を提供するなど、当事者目線で寄り添い型の支援を実施します。</p> <p>○特定型(保育幼稚園課) 1か所 595 ・宮崎市役所 本庁舎1階(保育幼稚園課内)</p> <p>○基本型(子育て支援課) 4か所 3,700 ・みやざき子育て支援センター (直営) ・高岡地域子育て支援センター (直営) ・佐土地域子育て支援センター (委託) ・清武地域子育て支援センター (委託)</p> 
ちびっ子広場整備 補助事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	681 (699)	<p>地域の子どもの健全育成を図るため、地域の私有地等を借りて子どもの遊び場を設置管理している自治会や子ども会等に対し、維持管理費用の一部を補助します。</p> <p>○事業内容 ・補助額 年20,000円 ・設置数 26か所(令和5年4月1日現在)</p> 
⑨ 子どもの冒険遊び場 (プレーパーク) 普及事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉 戦略プロジェクト	2,334	<p>プレーパークの取り組みを広く周知するとともに、地域住民等による主体的な取り組みを各地域に広げるため、希望する地域団体に対して運営支援や人材育成等の中間支援を行います。</p> <p>○事業内容 ・講演会及びワークショップの実施 ・希望する地域で体験会を開催 ・運営団体への継続支援(人材育成等)</p>
⑨ 民間施設を活用した 中高生の居場所 づくりモデル事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉 戦略プロジェクト	1,000	<p>中高生がそれぞれ自分に合った過ごし方を見つけ、多世代の人との交流を通して自己肯定感や社会性を育むため、民間事業者のコワーキングスペースを活用して中高生向けの居場所を提供します。</p> <p>○事業内容(中高生対象) ・民間施設の一部を定期的に居場所として提供 ・交流イベントの開催</p>



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
みやざき出会い・結婚総合支援事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉 戦略プロジェクト	3,000 (3,600)	20～40代の独身男女が、自分に合う手段で理想の相手に出会い、交際・結婚につながるよう「みやざき結婚サポートセンター」や「結婚相談所」等を通じた1対1のお見合い費用の一部を補助します。また、複数人による体験型お見合いイベントやスキルアップセミナーを行います。 【1対1のお見合い】 ○みやざき結婚サポートセンター入会登録補助事業 ・対象：市内在住の20～40代の独身男女 ・補助内容：登録料11,000円の一部(上限5,000円) ○結婚相談所等入会登録料・月額活動料等補助事業 ・対象：市内在住の20～40代の独身男女 ・補助内容：登録料・活動料等の一部(上限10,000円) 【複数人参加のお見合い】 ○みやざき縁結び応援事業 ・事業内容：体験型のお見合いイベントやスキルアップセミナーの実施
新 みやざき出会い・結婚機運醸成事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉 戦略プロジェクト	1,200	20～40代の独身男女の結婚へ向けた機運の醸成や、婚活対象者の掘り起こしを行うため、出会いのきっかけとして急増するマッチングアプリの利用に関するオンラインセミナーや、市内の結婚相談所等と連携した対面式のライフデザインセミナー等を行います。 ○オンラインセミナー ・マッチングアプリの適正な利用方法を学ぶセミナーの開催 ○対面式ライフデザインセミナー ・結婚相談所等のカウンセラーによるセミナーや個別相談会の開催
宮崎市 子ども・子育て支援プラン推進事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	1,470 (800)	第二期宮崎市子ども・子育て支援プランを推進するため、「宮崎市子ども・子育て会議」を開催し、施策や事業の点検・評価を行います。また、子どもや若者の視点を施策や次期子ども・子育て支援プランに反映するため、中高生世代を対象とした「ティーンズ会議」を開催します。 ○子ども・子育て会議の委員構成 ・子どもの保護者、子育て支援事業従事者、学識経験者、関係行政機関の職員など計25人以内 ○ティーンズ会議の構成 ・中学・高校世代の方 30名程度 ・ファシリテーター及び大学生等によるサポーターを配置
宮崎市 子ども・子育て支援プラン策定事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	5,360 (4,600)	第二期宮崎市子ども・子育て支援プランが令和6年度末で計画期間の満了を迎えるため、令和7年度を始期とする5年間の次期子ども・子育て支援プランを策定します。

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
子ども食堂ネットワーク応援事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	6,800 (6,808)	子ども食堂の取組を応援するため、コーディネーターを配置するとともに、子どもへの必要な支援につなげるため、子ども食堂運営者や子どもの支援に関わる関係機関等による連携会議を開催します。 ○事業内容 ・開設・運営等に関する相談対応 ・食材等のマッチング(受け・払い) ・子ども食堂ネットワーク会議及び関係機関との連絡会議の開催 ・講演会、研修会、フードドライブ等の実施
子どもの未来応援活動支援事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	6,550 (5,700)	困難を抱える子どもたちへの支援の拡充を図るため、市民主体の団体等が行う子どもの貧困対策活動や居場所づくり等に係る経費を補助します。 ○補助内容 ・持続支援枠(サステナブル枠) 上限 5万円 ・拡充支援枠(ステップアップ枠) 上限 10万円 ・始業支援枠(スタートアップ枠) 上限 20万円 ・国交付金対象枠 上限 80万円
b & gみやざき運営事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	16,588 (18,847)	経済的理由などを背景に家庭で大人と過ごす時間の少ない子どもに対し、家庭や学校の他に「第三の居場所」となる場所を提供し、学習支援や生活習慣の形成支援、体験活動の提供、相談支援などを行います。
地域子育て支援センターの管理運営 子ども未来部 〈子育て支援課〉	72,532 (72,804)	地域の子育て家庭に対する育児支援を図るため、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子への交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の提供、親子講座などを実施します。 また、一時的に家庭での保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減を図る場合に、みやざき子育て支援センターと高岡地域子育て支援センターにおいて、一時預かりを実施します。 ○地域子育て支援センター事業 30,900 ○清武地域子育て支援センター指定管理料 10,197 ・指定管理者(社福)清武社会福祉会 ・指定期間 令和4年4月～令和8年3月 ○地域子育て支援センター運営費補助事業 31,435 ○地域子育て支援センターの概要 ・一般型(20か所) 週3日 おひさま保育園・平和ヶ丘保育園・あおぞら保育園・ふたば認定こども園・希望ヶ丘こども園・加江田保育園・島之内保育園・和保育園・赤江東・青島・生目(11か所) 週5日 小戸・高岡・佐土原・田野・権現・大坪保育園・跡江保育所(保育幼稚園課「跡江保育所子育て支援拠点事業」)(7か所) 週6日 みやざき・清武(2か所) ・一般型 出張ひろば(2か所) 週2日 あおき(宮崎地区交流センター)・加納(加納地区交流センター) ・連携型(13か所) 週3日 栄町児童館・霧島児童館・平和が丘児童センター・大島児童館・大塚児童センター・櫛児童センター・大塚台児童センター・本郷児童館・西原児童センター・恒久児童館・木花児童センター・住吉児童センター・倉岡児童館


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
男女共同参画 センター指定管理料 (ファミリー サポートセンター) 子ども未来部 〈子育て支援課〉	14,151 (14,634)	<p>乳幼児や小学生の児童がいる子育て家庭の育児支援を図るため、子育ての手助けをして欲しい人(依頼会員)と子育ての協力を行いたい人(援助会員)の相互援助組織として、援助活動に関する連絡や調整を行う「ファミリー・サポート・センターみやざき」を指定管理により運営します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員登録 ・援助活動に関する連絡調整 ・利用料補助事業の事務処理 ・育児援助者養成講習(年5回) ・活動推進協力者会議(月1回) ・会員交流会 など <p>○指定管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(特非)ドロップインセンター 〔指定期間：令和6年4月～令和11年3月〕  <pre> graph TD Center[ファミリー・サポート・センター] Requesting[依頼会員] Supporting[援助会員] Requesting -- "登録 援助依頼" --> Center Center -- "活動報告" --> Supporting Center -- "援助会員紹介" --> Requesting Center -- "依頼会員紹介" --> Supporting Requesting <--> Supporting Supporting -- "事前打ち合わせ 報酬の授受" --> Requesting </pre>
ファミサポ多子・ ひとり親世帯等支援 事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	6,168 (4,500)	<p>子育てに困難を抱える家庭を支援するため、ひとり親世帯等の依頼会員(利用者)がファミリー・サポート・センターみやざきを利用した場合に、援助会員に支払う報酬の一部を補助します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 市内在住の依頼会員のうち、多子世帯、未就学の多胎児世帯、ひとり親世帯、ダブルケア世帯、住民税非課税世帯、生活保護受給世帯 ※一部所得要件あり ・補助額 1時間当たり700円(自己負担額100円)
ファミリー・ サポート・センター 利用料補助事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	6,768 (8,900)	<p>安心して子育てができる環境整備を促進するため、依頼会員(利用者)がファミリー・サポート・センターみやざきを利用した場合に、援助会員に支払う報酬の一部を補助します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 市内在住の依頼会員のうち、児童手当受給世帯 ※ファミサポ多子・ひとり親世帯等支援事業の対象者は除く ・補助額 1時間当たり400円(自己負担額400円)


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
ひとり親家庭福祉協議会補助事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	700 (700)	ひとり親家庭や寡婦の福祉の向上を図るため、母子・父子福祉団体である宮崎市ひとり親家庭福祉協議会(愛称「くすの木会」)の運営費の一部を補助します。 ○宮崎市ひとり親家庭福祉協議会の概要 ・会員数 338人(令和5年11月末現在) ・主な事業 ひとり親家庭福祉運動会、ふれあい講座開催、つなぎ資金の貸付け、小学校入学・卒業及び中学校卒業時の祝品贈呈、健康福祉まつり、共同募金への参加協力
ひとり親家庭等・寡婦医療費助成事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	301,300 (253,000)	ひとり親家庭等や寡婦の健康の保持と適切な医療の確保を図るため、保険診療分として支払った医療費の一部を助成します。 ○事業内容 ・ひとり親家庭等医療費助成 298,000 助成対象額 小中学生：保険診療分として支払った医療費の全額 小中学生以外：1人月額1,000円を超える額 ・寡婦医療費助成 3,300 助成対象額 高齢者の医療の確保に関する法律第67条第1項で定める額を超える額
母子世帯等生活つなぎ資金貸付事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	1,500 (1,500)	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、宮崎市ひとり親家庭福祉協議会を通じて、緊急に必要な生活資金を無利子で貸し付けます。 ○貸付制度の概要 ・貸付限度額 1世帯につき3万円以内 ・利率 無利子 ・償還期限 貸付けの日から起算して6か月以内、又は年度内 ・償還方法 月賦、又は一括払い ・保証人 1人
ひとり親家庭等自立支援事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	1,000 (328)	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と福祉の向上を図るため、母子・父子自立支援員が就業支援や福祉資金貸付、公営住宅等を活用した居室確保、その他の相談に応じ、助言・指導などを行います。 また、弁護士による離婚前・離婚後の養育費取得のための取決め等に関する法律相談を実施します。 
ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	4,916 (4,900)	ひとり親家庭等の子どもの学習習慣や基本的な生活習慣を確立し、学習意欲の向上を図るため、学習支援や進学相談等の支援を行います。 ・対象 小学校3年生～高校3年生 ・内容 ボランティアによる学習塾形式での学習支援、進学等の相談、対象者の親に対する相談支援、講座の実施

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
養育費確保支援事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉 戦略プロジェクト	3,550 (750)	養育費の不払いはひとり親家庭等の経済的貧困の要因の一つであるため、ひとり親家庭等の父又は母に対し、養育費の取決めや確保のための支援を強化します。 ○公正証書等の作成支援 ○養育費の履行確保のための支援等
ひとり親キャリア支援事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉 戦略プロジェクト	2,100 (2,354)	ひとり親家庭の父又は母に対し、安定就労を通じた自立を支援するため、就労に有利な資格等の取得できる講座や就職活動する際に役立つ知識や技術を身につけるセミナーを開催します。
ひとり親家庭等日常生活支援・生活向上事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉 戦略プロジェクト	2,764 (2,605)	ひとり親家庭の父又は母が、就労や自立に向けた講座等への参加や、疾病等の事由で一時的に日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣する等の支援を行います。 また、育児やしつけ等に関する専門家による講習を実施し、生活相談を兼ねたひとり親世帯間の情報共有の場を提供します。
児童館・児童センターの管理運営 子ども未来部 〈子育て支援課〉	165,533 (164,175)	児童に健全な遊び場を提供し、健康の増進と情操を豊かにすることを目的として、児童館(7か所)・児童センター(9か所)の管理運営を行います。 また、地区交流センター遊戯室のおもちゃ等を購入し、児童の遊び場としての環境を整備します。 ○児童館・児童センター運営事業 5,100 ○児童館・児童センター指定管理料 160,433 霧島児童館等(5施設) 45,509 ・指定管理者 (社福)宮崎市社会福祉事業団 ・指定期間 令和3年4月～令和8年3月 恒久児童館等(4施設) 37,595 ・指定管理者 (社福)宮崎市社会福祉事業団 ・指定期間 令和3年4月～令和8年3月 倉岡児童館等(3施設) 27,713 ・指定管理者 (社福)宮崎市社会福祉事業団 ・指定期間 令和3年4月～令和8年3月 住吉児童センター等(2施設) 23,080 ・指定管理者 (特非)ドロップインセンター ・指定期間 令和3年4月～令和8年3月 かのう児童センター等(2施設) 26,536 ・指定管理者 (特非)みやざき子ども文化センター ・指定期間 令和3年4月～令和8年3月


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
ハロー・キッズ ルーム運営事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	6,097 (6,000)	<p>児童館・児童センターの利用が困難な地区の状況を解消するため、ハロー・キッズルームの運営を行い、児童の健全育成を図ります。</p> <p>○施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所 大淀小学校敷地内(児童クラブと併設) ・対象地区 大淀小学校区 								
巡回児童館事業 (くる・くる児童館) 子ども未来部 〈子育て支援課〉	12,570 (12,390)	<p>児童館・児童センターの利用が困難な地区の状況を解消するため、巡回児童館(くる・くる児童館)の運営を行い、児童の健全育成を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象地区</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1ルート</td> <td>穆佐小・住吉南小・大宮小・宮崎南小・学園木花台小学校区</td> <td rowspan="2">地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当たり 週1回の巡回を実施</td> </tr> <tr> <td>第2ルート</td> <td>広瀬北小・高岡小・七野小・国富小・小松台小学校区</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象地区	備考	第1ルート	穆佐小・住吉南小・大宮小・宮崎南小・学園木花台小学校区	地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当たり 週1回の巡回を実施	第2ルート	広瀬北小・高岡小・七野小・国富小・小松台小学校区
区分	対象地区	備考								
第1ルート	穆佐小・住吉南小・大宮小・宮崎南小・学園木花台小学校区	地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当たり 週1回の巡回を実施								
第2ルート	広瀬北小・高岡小・七野小・国富小・小松台小学校区									
児童遊園・児童広場 運営事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	3,890 (3,800)	<p>児童の健全な育成を図るため、児童が安全かつ自由に遊べる場を提供します。</p> <p>○児童遊園 14か所 ○児童広場 7か所</p> 								
児童プールの 管理運営 子ども未来部 〈子育て支援課〉	19,399 (20,800)	<p>児童が家庭や地域で生活する時間が長くなる夏季期間中、児童の健全な遊び場を確保し戸外活動(水浴)を支援するとともに、河川等における水難事故を防ぐため、児童プールを運営します。</p> <p>また、用途廃止した児童プールの売却にむけて、不動産の測量及び鑑定を行います。</p> <p>○施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置数 12か所 ・対象児童 3歳～小学4年生 ・利用期間 7月下旬～8月下旬(予定) ・定休日 毎週水曜日、8月13日～15日(霧島、跡江は除く) ・利用時間 午前10時～正午、午後1時～午後4時 ・利用料 無料 <p>※全施設にAEDを設置</p> <p>○新児童プール不動産測量・鑑定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止施設 飛江田、丸山、富吉 								


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																			
児童扶養手当給付事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	2,280,000 (2,296,000)	<p>ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給します。</p> <p>○対象者 ひとり親世帯等で児童を監護・養育している人 ○手当額(令和6年4月分から額改定)</p> <p>(全額支給の場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>子の人数</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>44,140円</td> <td>45,500円</td> <td>+1,360円</td> </tr> <tr> <td>2人目 (加算額)</td> <td>10,420円</td> <td>10,750円</td> <td>+330円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3人目以降 (加算額)</td> <td rowspan="2">6,250円</td> <td>R6. 4~10月分 6,450円</td> <td>+200円</td> </tr> <tr> <td>11月分以降 10,750円</td> <td>+4,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※所得制限あり ※奇数月に2か月分を支給</p>	子の人数	R5	R6	差額	1人	44,140円	45,500円	+1,360円	2人目 (加算額)	10,420円	10,750円	+330円	3人目以降 (加算額)	6,250円	R6. 4~10月分 6,450円	+200円	11月分以降 10,750円	+4,500円	
子の人数	R5	R6	差額																		
1人	44,140円	45,500円	+1,360円																		
2人目 (加算額)	10,420円	10,750円	+330円																		
3人目以降 (加算額)	6,250円	R6. 4~10月分 6,450円	+200円																		
		11月分以降 10,750円	+4,500円																		
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉 【母子父子寡婦特会】	17,000 (13,755)	<p>ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と生活意欲の助長、児童の福祉の増進を図るため、各種資金(12種類)の貸付けを行います。</p> <p>○貸付金の主な種類 修学資金、就学支度資金、技能習得資金、生活資金</p>																			
子育て短期支援事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉	1,300 (1,500)	<p>子ども及びその家庭の福祉の向上を図るため、保護者の疾病や出産などにより、家庭での子どもの養育が一時的に困難となった場合に、子どもを児童福祉施設等において一定期間養育します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象年齢 生後3か月から18歳未満 ・利用期間 原則7日間以内(半期ごと) ・利用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">1人1日当たり</th> <th>2歳未満児 慢性疾患児</th> <th>2歳以上児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">生活保護世帯</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市民税 非課税世帯</td> <td>ひとり親世帯</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>その他の世帯</td> <td>900円</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の世帯</td> <td>4,300円</td> <td>2,350円</td> </tr> </tbody> </table>	1人1日当たり		2歳未満児 慢性疾患児	2歳以上児	生活保護世帯		0円	0円	市民税 非課税世帯	ひとり親世帯	0円	0円	その他の世帯	900円	900円	その他の世帯		4,300円	2,350円
1人1日当たり		2歳未満児 慢性疾患児	2歳以上児																		
生活保護世帯		0円	0円																		
市民税 非課税世帯	ひとり親世帯	0円	0円																		
	その他の世帯	900円	900円																		
その他の世帯		4,300円	2,350円																		

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
家庭児童相談事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉	2,350 (2,350)	家庭における子どもの養育やしつけ、児童虐待、子ども自身の性格や行動など、様々な悩みについて家庭相談員等が相談に応じ、関係機関と連携しながら、必要な指導・助言を行います。
妊産婦・新生児訪問事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉	7,698 (7,200)	妊産婦・新生児・乳幼児の健康や育児に関する情報提供、育児不安の軽減等を目的として、母子訪問指導員や母子保健コーディネーター、地区担当保健師が、家庭訪問による保健指導等を実施します。
こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業) 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉	1,341 (770)	生後2~3か月頃の乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報を提供することで、乳児家庭が育児不安等で孤立しないよう支援します。 ○事業内容 ・看護師等による対象家庭への全戸訪問 
乳幼児健康診査事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉	56,000 (56,800)	疾病等の早期発見や早期治療を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において3回実施します。 ○事業内容 ・3~4か月児健康診査：県内の医療機関で実施 ・7~8か月児健康診査：県内の医療機関で実施 ・1歳児健康診査：宮崎市及び東諸県郡の医療機関で実施 ※宮崎市郡管外の県内で受診した場合も費用を助成
妊婦健康診査事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉 戦略プロジェクト	248,000 (269,000)	妊婦及び胎児の疾病等を早期発見・早期治療するため、妊娠中の健康状態を確認する健康診査を県内の医療機関及び助産所において実施し、費用の全額又は一部を助成します。また、県外の医療機関等で妊婦健康診査を受診した場合においても、費用の全額又は一部を助成します。 さらに、住民税非課税世帯及び生活保護世帯の妊婦に対しては、妊婦健康診査費用の全額を助成します。 ○主な事業内容 ・妊婦健康診査助成(助成回数14回 うち全額助成6回、一部助成8回) ※ただし、住民税非課税世帯及び生活保護世帯は、全14回全額助成 ※助成対象外の検査費用は個人負担 ・妊婦子宮頸がん検診全額助成 1回(細胞診検査) ・妊婦子宮頸がん検診全額助成 1回(HPV検査) 910 ※ただし、HPV検査の併用受診については対象者のみ

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
初回産科受診料 支援事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉	400 (1,000)	住民税非課税世帯等に該当する妊婦に対して、初回産科受診料の補助を行うとともに、伴走型の相談支援を実施します。 ○主な事業内容 ・住民税非課税世帯及び同等の所得水準である妊婦を対象に、初回の産科受診料の一部または全部を助成します。(上限1万円)
親子健康手帳交付 事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉	5,500 (5,990)	妊産婦及び子どもの健康管理を目的として、妊娠届出時に親子健康手帳及びつぐみセット(妊婦健診等助成券・乳幼児健診受診票・予防接種予診票)を交付します。 ○交付場所 産前産後サポート室〔北〕(宮崎市役所本庁舎5階) 産前産後サポート室〔南〕(清武総合支所1階) 市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、 田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」 
新生児聴覚検査事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉	12,900 (14,200)	新生児の聴覚障がい早期発見・早期療育を行い、健やかな子育てを推進するため、各医療機関において聴覚検査を実施し、費用の一部を助成します。 ○事業内容 ・各医療機関における聴覚検査費用の一部助成
産婦健康診査事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉	29,000 (30,000)	産後うつの予防と育児不安の軽減、虐待の早期発見・未然防止のため、おおむね産後2週間と産後1か月の産婦に対し健康診査を実施し、産後ケア等の必要な支援を行います。 ○事業内容 ・産婦健康診査助成(助成回数 2回)
母子保健・地域 子育て情報配信事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉	792 (792)	妊娠・出産・育児において必要な知識を提供し、新たな生活様式に対応した育児環境を整備するため、妊娠届出をした者及び子育てをしている者を対象に、地域の子育て情報を配信するアプリを活用した情報発信を行います。 ○アプリの主な内容(機能) ・予防接種や健診の記録ができる親子健康手帳サポート機能 ・対象者の状況に合わせた地域子育て情報の配信 ・管理栄養士が離乳食相談等をオンライン(テレビ電話)で実施
産前・産後サポート 事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉	120 (130)	母子保健コーディネーターによる妊娠期からの支援として、身近に相談する相手がいない妊産婦の不安軽減や孤立感の解消を目的に、育児相談や参加者同士の交流を図ります。 ○事業内容 ・ママ'sサロン 地域子育て支援センター等を会場として実施する、母子保健コーディネーターや保育士等による育児相談や参加者同士の交流

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
母子保健相談支援事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉	1,070 (1,580)	妊娠届等の機会を利用して全妊産婦を把握し、支援が必要な妊産婦に対して妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。 ○事業内容 ・母子保健コーディネーターが支援の必要な妊産婦に電話や訪問等の支援を行い、必要時に関係機関と連携を図ります。
産後ケア事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉 戦略プロジェクト	3,871 (2,257)	産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援します。 ○事業内容 ・産後の母親に対して、助産師等による心身ケアを提供します。 「ショートステイ型」：助産所にて実施 「デイサービス型」：助産所にて実施 「アウトリーチ型」：対象者の自宅にて実施
多胎妊産婦支援事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉 戦略プロジェクト	1,720 (4,900)	多胎妊産婦に対し、市が助成する14回の妊婦健診を超えて受診した際の健診費用(上限5回)を助成します。また、多胎妊産婦等に対して子育ての負担を軽減するため、サポーターを家庭に派遣し家事援助や育児支援を行います。 ○事業内容 ・多胎妊婦健康診査支援事業 ・多胎妊産婦等家事育児サポート事業
出産・子育て応援事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉	275,233 (454,285)	全ての妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てできる環境を整えるため、関係機関と連携し、妊娠届出時から妊婦・子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援を行い、併せて、経済的支援を実施します。 ○主な事業内容 ・伴走型相談支援 出産・育児等の見通しをたてるための面談等 ・経済的支援 出産応援給付金：妊婦1人あたり 5万円 妊娠届出時の面談実施後 子育て応援給付金：出生児1人あたり 5万円 出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後
新 児童相談所 基本構想・基本計画 策定事業 子ども未来部 〈子ども家庭支援課〉 戦略プロジェクト	15,000	子どもや家庭に寄り添う総合的な支援体制の構築を図るため、児童相談所や一時保護所等の設置に向け、「宮崎市児童相談所のあり方検討委員会」においてとりまとめた意見を参考に、基本構想・基本計画を策定します。 ○事業内容 ・基本構想・基本計画の策定 ・他自治体派遣職員の派遣報告


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
夜間保育(延長部分) の運営費加算補助 事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	3,500 (3,500)	深夜勤務の世帯等に対する子育て支援として、当該世帯の児童への適切な保育を行うため、深夜帯の夜間保育事業に取り組む認可施設の運営費の一部を助成します。 ○補助対象 ・夜間の延長保育時間 午後10時～翌日午前5時の7時間 (標準開設時間 午前11時～午後10時)
就学前教育・保育 施設整備交付金事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	126,802 (324,171)	入所児童の安全面や衛生面などの保育環境の改善を図るため、老朽化している私立認可保育所等に対し、国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用し、施設整備費の一部を助成します。 ○補助対象 ・東大宮保育園
潜在保育士の復職 支援・定着促進事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	13,371 (9,700)	保育提供体制の安定化を図るため、認可保育所等に対し、保育士等の新規確保や離職防止に取り組むための費用の一部を助成します。 ○補助内容 ・潜在保育士の再チャレンジ支援補助 常勤保育士：月額1万5,000円、最長36か月間 非常勤保育士：月額 7,500円、最長36か月間 ・深夜勤務に従事する保育士等への加算補助 22～24時までの深夜勤務 日額1,000円 午前0時を超える深夜勤務 日額2,000円 ・県外からの転入(移住)保育士等への家賃補助(新規受付はR5年度で終了) 月額1万5,000円(上限)、採用から最長36か月間
保育士等確保のための 処遇改善補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	108,000 (105,000)	保育士等の不足に伴う待機児童・空き待ち児童の解消を図るため、私立認可保育所、認定こども園等の保育士等の確保、処遇改善、離職防止を目的として、勤務している保育士等に対する人件費の一部を助成します。 ○対象職種 ・保育士、保育教諭、保健師、看護師、准看護師等 



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
宮崎市保育団体補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	5,000 (5,000)	<p>保育の質の向上と認可保育所等の職員の資質向上を図るため、市内の認可保育所等で組織する宮崎市保育会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信に係る費用の一部を助成します。</p> <p>○事業内容 ・宮崎市保育会 補助対象：研修費、会議費、広報費等</p>
遺児福祉手当支給事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	8,800 (9,400)	<p>父母が死亡した等による児童の福祉の増進を図るため、市内に住所を有し、義務教育中の遺児を現に養育している方に対し、遺児福祉手当を支給します。 (所得制限あり)</p> <p>○支給額 遺児1人につき月額 4,000円</p>
地域活動事業費補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	8,000 (9,000)	<p>私立認可保育所等の持つ専門的な機能を活用するため、地域活動の一環として放課後に小学生の受入を実施する私立認可保育所等に対し、事業費の一部を助成します。</p> <p>○助成額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日平均延べ児童数3人以上5人未満 年額 200,000円 ・1日平均延べ児童数5人以上 年額 500,000円
特別支援保育事業費補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	90,780 (88,000)	<p>特別な支援を要する児童に対する保育サービスの充実を図るため、対象児童を受け入れている私立認可保育所等に対し、保育士の人件費等の一部を助成します。</p> <p>○助成額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特区分…1人当たり 75,000円(月額) 特別児童扶養手当対象児、身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A ・A区分…1人当たり 50,000円(月額) 身体障がい者手帳3～5級(聴覚6級)、療育手帳B1・B2等 ・B区分…1人当たり 10,000円(月額) その他の障がい児 
特別支援児受入促進事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	1,000 (1,000)	<p>特別な支援を要する児童の保育環境を改善するため、特別児童扶養手当の受給対象児童が入所する私立認可保育所等に対し、施設の軽微な改修や備品の購入に係る費用の一部を助成します。</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
保育入所に係る電子申請入力フォーム維持管理事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉 戦略プロジェクト	600 (1,100)	認可保育施設の利用申込みに係る市民の手続きの負担軽減と電子申請の利用促進を図るため、民間委託により、市民が利用しやすい電子申請(ぴったりサービス)の入力フォーム登録を行います。 ※ぴったりサービス マイナンバーカードを利用して、パソコンやスマートフォンから電子申請ができる国が運営するサービス。
認可外保育施設健康診断補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	900 (1,000)	認可外保育施設における児童・職員の健康増進を図るため、認可外保育施設に対し、児童及び職員の健康診断費用の一部を助成します。 ○助成額 <ul style="list-style-type: none"> ・児童(健康診断実施延べ人数) 100人まで 1施設 132,800円を上限 100人を超える人数が100人毎に 13,500円ずつ加算 ・職員 1人 3,000円
認可外保育施設従事者研修費補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	280 (280)	認可外保育施設における保育の質の向上を図るため、認可外保育施設に従事する職員の研修参加費や書籍購入費等の一部を助成します。 ○助成額 <ul style="list-style-type: none"> ・1施設当たり 50,000円(上限額)

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
保育教諭確保のための資格併有促進事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	480 (480)	幼保連携型認定こども園における保育教諭の確保を図るため、認定こども園等に対し、従事者が幼稚園教諭免許又は保育士資格を取得するために必要な経費及び代替職員の雇上費の一部を助成します。 ○保育士資格取得支援事業 ・養成施設受講料等 受講に要した経費の1/2(上限100千円) ・代替保育士雇上費 1日当たり 7,440円 ○幼稚園教諭免許状取得支援事業 ・養成施設受講料等 受講に要した経費の1/2(上限100千円) ・代替幼稚園教諭雇上費 1日当たり 7,440円
一時預かり事業費補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	240,000 (240,000)	保護者の多様な就労形態への対応や育児ストレスの解消等を図るため、一時預かり事業を実施する私立認可保育所、認定こども園及び私立幼稚園等に対し、事業費の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・保育所等に在籍していない乳幼児の一時預かり ・里帰り出産等による乳幼児の一時預かり
一時預かり事業(幼稚園型)補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	169,000 (169,000)	保護者の就労支援や児童福祉の増進を図るため、教育標準時間を超える時間での児童の預かり等の一時的預かりを行う幼稚園及び認定こども園に対し、事業費の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・在園児の教育標準時間前後の預かり ・在園児の夏季・冬季等の長期休暇期間中の預かり ・在園児の弟妹の一時的預かり ・一定の条件を満たした施設への事務職員経費の支援 ・長時間の預かり及び手厚い職員配置を実施している施設への支援


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
施設型給付事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	20,132,000 (18,840,000)	<p>子ども・子育て支援法に基づき、支給認定区分ごとに定められた国の基準に基づいて運営に係る費用を算定し、特定教育・保育施設に対して施設型給付費を支給します。</p> <p>○施設型給付の支援を受ける子どもの認定区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定子ども以外の者 ・2号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である者 ・3号認定子ども 満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である者 <p>○施設型給付の事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所運営費 8,990,000 利用認定区分 2号及び3号認定子ども 令和6年度予定施設数 75か所 ・認定こども園施設型給付事業 10,236,000 利用認定区分 1号、2号及び3号認定子ども 令和6年度予定施設数 69か所 ・幼稚園施設型給付事業 906,000 利用認定区分 1号認定子ども 令和6年度予定施設数 16か所
地域型保育給付事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	388,000 (360,000)	<p>子ども・子育て支援法に基づき、小規模保育事業及び事業所内保育事業に取り組む事業者に対し、地域型保育給付費を支給します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用認定区分 3号認定子ども ・令和6年度予定施設数 小規模保育事業 10か所 事業所内保育事業 1か所
施設等利用費給付事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	172,000 (190,000)	<p>市から運営費の給付を受けていない一定の基準を満たす施設を利用する子どもの保護者に対し、利用料を上限額まで支給します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設等利用給付認定を取得した子どもが、以下の施設・事業を利用した際に要する費用の給付。 国立大学附属幼稚園、私学助成の幼稚園、特別支援学校幼稚園部、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)										
実費徴収に係る補足 給付事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	1,120 (1,190)	<p>保護者世帯の経済的な負担軽減を図るため、保護者の世帯状況等を勘案し、保護者が負担する費用の一部を助成します。</p> <p>○補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育及び保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等 対象者：保育料第1階層の教育・保育給付認定子ども 基準額：1人当たり月額2,500円(上限) ・給食費のうち副食材料費 対象者：国立大学附属幼稚園、私学助成の幼稚園の低所得者世帯及び多子世帯の施設等利用給付認定子ども 基準額：1人当たり月額4,700円(上限) 										
一時預かり利用者 負担軽減事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	1,000 (1,000)	<p>一時預かり事業を利用する保護者の経済的な負担軽減を図るため、保護者の世帯状況等に応じ、一時預かり利用料の一部を助成します。</p> <p>○対象者及び助成額(上限額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>助成額(日額/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>市町村民税非課税世帯</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>ひとり親世帯、多子世帯、多胎児世帯、ダブルケア世帯 ※所得制限あり</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>要保護児童等その他市長が特に認める世帯</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"></p>	対象者	助成額(日額/人)	生活保護世帯	3,000円	市町村民税非課税世帯	2,400円	ひとり親世帯、多子世帯、多胎児世帯、ダブルケア世帯 ※所得制限あり	2,100円	要保護児童等その他市長が特に認める世帯	1,500円
対象者	助成額(日額/人)											
生活保護世帯	3,000円											
市町村民税非課税世帯	2,400円											
ひとり親世帯、多子世帯、多胎児世帯、ダブルケア世帯 ※所得制限あり	2,100円											
要保護児童等その他市長が特に認める世帯	1,500円											
延長保育事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	80,000 (80,000)	<p>保護者の就労形態の多様化や長時間化に対応した保育サービスを提供するため、延長保育を実施する私立認可保育所等に対し、事業費の一部を助成します。</p>										
病児保育事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	70,000 (70,000)	<p>保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、集団保育が困難な病気の児童(0歳から小学校6年生まで)を、看護師や保育士が配置されている専用施設で一時的に保育します。</p> <p>○委託先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児対応型 3か所 ・病後児対応型 3か所 										

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
病児保育利用 サポート事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	9,700	病児保育を利用する児童の保護者の経済的な負担軽減を図るため、病児保育利用料を助成します。 ○対象者 ・病児保育を利用する市内の小学6年生までの児童 ○助成額 ・1人につき、1回当たり2,000円(上限)												
公立保育所運営費 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	82,650 (79,500)	保護者の労働又は疾病その他の事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難な就学前の児童に対し、公立の保育所で保育を実施します。 ○事業内容 ・事業費 運営費 75,500 施設整備 7,150 ○公立保育所施設数及び定員数(令和5年4月1日現在) ・5施設 <table border="1" data-bbox="593 853 1442 1037"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>小戸</th> <th>青島</th> <th>跡江</th> <th>福島</th> <th>東高岡 (指定管理)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員(人)</td> <td>80</td> <td>45</td> <td>75</td> <td>45</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	小戸	青島	跡江	福島	東高岡 (指定管理)	定員(人)	80	45	75	45	50
施設名	小戸	青島	跡江	福島	東高岡 (指定管理)									
定員(人)	80	45	75	45	50									
東高岡保育所 指定管理料 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	77,729 (77,879)	多様な保育ニーズへの対応を効率的に行うため、市立東高岡保育所を指定管理により運営します。 ・指定管理者 (社福)公成福祉会 ・指定期間 令和2年4月～令和7年3月 												
公立保育所給食調理 等業務委託事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	26,796 (26,944)	安全・安心で栄養バランスのとれた給食を安定的に提供するため、小戸保育所と青島保育所において、給食調理等業務の民間委託を行います。 												
跡江保育所子育て 支援拠点事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	810 (810)	跡江保育所内において、子育て中の親子が交流したり気軽に相談できる場を提供するとともに、配慮の必要な児童とその保護者に対し、遊びを中心とした「親子プログラム」を展開します。 ○主な事業内容 ・子育て支援事業 ・親子通園事業 ・育児相談事業												


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
児童手当給付事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	7,220,000 (6,235,000)	<p>家庭等における生活の安定と児童の健やかな成長を社会全体で応援するため、児童の養育者に対し、児童手当を支給します。</p> <table border="1" data-bbox="593 320 1445 1290"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前 (令和6年9月分まで)</th> <th>改正後 (令和6年10月分～)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象児童</td> <td>0歳～15歳 (中学校修了前の児童まで)</td> <td>0歳～18歳 (高校生年代の児童まで)</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ※所得制限あり ・所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合 特例給付 5,000円 ・所得上限限度額以上の場合 支給対象外 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 第1・2子 15,000円 第3子以降 30,000円 ・3歳以上～高校生年代 第1・2子 10,000円 第3子以降 30,000円 ※所得制限なし </td> </tr> <tr> <td>支給回数</td> <td>年3回 (6月、10月、2月)</td> <td>令和6年12月以降、 年6回(偶数月)</td> </tr> </tbody> </table>		改正前 (令和6年9月分まで)	改正後 (令和6年10月分～)	対象児童	0歳～15歳 (中学校修了前の児童まで)	0歳～18歳 (高校生年代の児童まで)	支給額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ※所得制限あり ・所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合 特例給付 5,000円 ・所得上限限度額以上の場合 支給対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 第1・2子 15,000円 第3子以降 30,000円 ・3歳以上～高校生年代 第1・2子 10,000円 第3子以降 30,000円 ※所得制限なし	支給回数	年3回 (6月、10月、2月)	令和6年12月以降、 年6回(偶数月)
	改正前 (令和6年9月分まで)	改正後 (令和6年10月分～)												
対象児童	0歳～15歳 (中学校修了前の児童まで)	0歳～18歳 (高校生年代の児童まで)												
支給額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ※所得制限あり ・所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合 特例給付 5,000円 ・所得上限限度額以上の場合 支給対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 第1・2子 15,000円 第3子以降 30,000円 ・3歳以上～高校生年代 第1・2子 10,000円 第3子以降 30,000円 ※所得制限なし												
支給回数	年3回 (6月、10月、2月)	令和6年12月以降、 年6回(偶数月)												
幼稚園管理事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	4,900 (7,700)	<p>就学前の児童に対し、市立清武幼稚園で就学前教育を実施します。また、施設整備を行い、教育施設的环境を改善します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 管理費 4,600 施設整備 300 <p>○定員数(令和5年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50人 												
宮崎市幼稚園協会 補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	3,000 (3,000)	<p>幼児教育の質の向上を図るため、市内の幼稚園等で組織する宮崎市学校法人立幼稚園協会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信に係る費用の一部を助成します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市学校法人立幼稚園協会 補助対象：研修費、会議費、広報費等 												

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
私立幼稚園等特別 支援教育・保育事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	7,500 (7,900)	特別な支援を要する児童の教育内容の充実を図るため、特別支援教育・保育を実施する私立幼稚園等に対し、事業費(人件費、研修費、保育材料費など)の費用の一部を助成します。 ○助成額 ・身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A等 … 1人当たり 21,000円(月額) ・身体障がい者手帳3～5級程度(聴覚障がいの場合は3～6級程度)等 … 1人当たり 9,000円(月額) ・上記以外で軽度の障がい認められる場合 … 1人当たり 10,000円(月額)												
総合発達支援 センター指定管理料 子ども未来部 〈親子保健課〉	508,237 (495,418)	障がいの早期発見・早期療育及び在宅障がい児(者)の支援を行うため、指定管理者制度を活用し、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である総合発達支援センターを運営します。 ○総合発達支援センターの概要 ・開設日 平成15年4月 ・指定管理者 (社福)宮崎市社会福祉事業団 ・指定期間 令和3年4月～令和8年3月 <table border="1" data-bbox="593 1160 1444 1720"> <thead> <tr> <th data-bbox="593 1160 981 1198">部門</th> <th data-bbox="981 1160 1444 1198">施設の機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="593 1198 981 1332">診療部</td> <td data-bbox="981 1198 1444 1332">障がいや発達について、医学的な評価及び診断並びに障がいの程度に合わせた理学療法、作業療法、言語療法、心理療法及び視能訓練を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="593 1332 981 1444">障がい児通所部 児童発達支援センター「すびか」 (定員40人)</td> <td data-bbox="981 1332 1444 1444">心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="593 1444 981 1545">障がい者通所部 指定生活介護事業所「宙」 (1日の利用定員20人)</td> <td data-bbox="981 1444 1444 1545">在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="593 1545 981 1720">地域生活支援部</td> <td data-bbox="981 1545 1444 1720">適切なサービスの組み合わせを提案し、障がい児通所支援を利用するための総合計画を作成するなど、障がい児(者)や発達の気になる子ども、その保護者を対象に、様々な相談に対応する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="593 1758 1444 2101"> <tr> <td data-bbox="593 1758 726 2101">職員 体制 (111人)</td> <td data-bbox="726 1758 1444 2101"> 常勤医師3(小児)、非常勤医師7(精神1・小児2・整形外科1・眼1・耳鼻咽喉2)、障がい児通所部所長1、地域・連携統括監兼障がい者通所部所長1、地域生活支援部所長1、事務長1、言語聴覚士4、作業療法士4、理学療法士3、公認心理師5、視能訓練士1、看護師9、臨床検査技師1、診療放射線技師1、保育士(診療)1、医療クラーク1、医療ソーシャルワーカー1、保育士・児童指導員24、生活支援員14、ヘルパー2、相談支援専門員7、子育て相談員3、医療的ケア児等コーディネーター1、運転手9、管理栄養士1、調理員4、事務1 (令和5年4月1日現在) </td> </tr> </table>	部門	施設の機能	診療部	障がいや発達について、医学的な評価及び診断並びに障がいの程度に合わせた理学療法、作業療法、言語療法、心理療法及び視能訓練を行う。	障がい児通所部 児童発達支援センター「すびか」 (定員40人)	心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。	障がい者通所部 指定生活介護事業所「宙」 (1日の利用定員20人)	在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。	地域生活支援部	適切なサービスの組み合わせを提案し、障がい児通所支援を利用するための総合計画を作成するなど、障がい児(者)や発達の気になる子ども、その保護者を対象に、様々な相談に対応する。	職員 体制 (111人)	常勤医師3(小児)、非常勤医師7(精神1・小児2・整形外科1・眼1・耳鼻咽喉2)、障がい児通所部所長1、地域・連携統括監兼障がい者通所部所長1、地域生活支援部所長1、事務長1、言語聴覚士4、作業療法士4、理学療法士3、公認心理師5、視能訓練士1、看護師9、臨床検査技師1、診療放射線技師1、保育士(診療)1、医療クラーク1、医療ソーシャルワーカー1、保育士・児童指導員24、生活支援員14、ヘルパー2、相談支援専門員7、子育て相談員3、医療的ケア児等コーディネーター1、運転手9、管理栄養士1、調理員4、事務1 (令和5年4月1日現在)
部門	施設の機能													
診療部	障がいや発達について、医学的な評価及び診断並びに障がいの程度に合わせた理学療法、作業療法、言語療法、心理療法及び視能訓練を行う。													
障がい児通所部 児童発達支援センター「すびか」 (定員40人)	心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。													
障がい者通所部 指定生活介護事業所「宙」 (1日の利用定員20人)	在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。													
地域生活支援部	適切なサービスの組み合わせを提案し、障がい児通所支援を利用するための総合計画を作成するなど、障がい児(者)や発達の気になる子ども、その保護者を対象に、様々な相談に対応する。													
職員 体制 (111人)	常勤医師3(小児)、非常勤医師7(精神1・小児2・整形外科1・眼1・耳鼻咽喉2)、障がい児通所部所長1、地域・連携統括監兼障がい者通所部所長1、地域生活支援部所長1、事務長1、言語聴覚士4、作業療法士4、理学療法士3、公認心理師5、視能訓練士1、看護師9、臨床検査技師1、診療放射線技師1、保育士(診療)1、医療クラーク1、医療ソーシャルワーカー1、保育士・児童指導員24、生活支援員14、ヘルパー2、相談支援専門員7、子育て相談員3、医療的ケア児等コーディネーター1、運転手9、管理栄養士1、調理員4、事務1 (令和5年4月1日現在)													

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)									
総合発達支援センター備品更新・施設改善事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	63,000 (75,000)	総合発達支援センターの利用者に対し、安全で適切なサービスを実施するため、設備の大規模改修や老朽化した備品の更新等を行います。 ○主な事業内容 ・空調設備改修(第二工期) ・オートケラトレフракトメーター(眼球屈折測定器)のリース ・手持ち眼圧計の購入									
総合発達支援センターDX環境整備事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	5,386 (61,211)	総合発達支援センターにおいて、電子カルテやリハビリ支援システム等の適正な運用管理に努め、業務効率化を図ります。									
⑨ 宮崎市子どもの発達支援に係る検討事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	215	発達障がいの子どもやその家族へ必要な支援のあり方と拠点施設である総合発達支援センターの役割を見直すため、医療・福祉・教育関係者間等で検討会を開催します。 ○事業内容 ・検討会(管理者会議2回、実務者会議2回程度)									
子ども医療費助成事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	1,560,000 (1,550,000)	子育て世帯の負担軽減と早期受診しやすい環境を整備するため、小学校就学前までの乳幼児の医療費を無料化します。また中学校卒業までの子どもについては、医療費の一部を助成します。 ○医療費助成の内容 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>入院</th> <th>外来</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">無料</td> </tr> <tr> <td>小中学生</td> <td style="text-align: center;">無料</td> <td style="text-align: center;">1医療機関当たり 月額200円 (調剤は無料)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	入院	外来	未就学児	無料		小中学生	無料	1医療機関当たり 月額200円 (調剤は無料)
区分	入院	外来									
未就学児	無料										
小中学生	無料	1医療機関当たり 月額200円 (調剤は無料)									
離乳食教室事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	385 (470)	乳児を持つ保護者を対象に、離乳食の大切さや進め方などについて、正しい知識・技術を身に付けてもらうため、管理栄養士等による離乳食教室を開催します。 ○事業内容 ・離乳食の講話・調理実習 ・実施回数 28回 									

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
幼児集団健康診査事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	23,100 (27,000)	幼児期における心身障がいの早期発見・早期支援、むし歯予防及び幼児の生活習慣の形成を図るため、1歳6か月児及び3歳6か月児を対象とした集団健康診査を実施します。 なお、1歳6か月児健康診査の小児科診察のみ医療機関において実施します。 ○事業内容 ・実施回数 1歳6か月児健康診査：年54回 3歳6か月児健康診査：年53回 ・会場 市保健所等 ・健診内容(※印の項目は3歳6か月児健康診査のみ) 身体計測、問診、小児科診察、個別相談、歯科健康診査、フッ化物塗布、 ※視覚検査、※聴覚検査、※尿検査
養育医療給付事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	20,000 (22,500)	病院又は診療所に入院しなければならない未熟児等に対し、必要な医療費を助成します。 ○事業内容 ・未熟児養育医療費助成 ・結核児童療育医療費助成
育成医療給付事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	9,400 (8,000)	現在ある障がいや疾患について、治療を行わなければ将来において障がいを残すと認められ治療効果が期待される児童に対し、医療費の一部を助成します。 ○障がいの区分(10区分) 肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、心臓機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい、腎臓機能障がい、小腸機能障がい、その他の先天性内臓障がい、免疫機能障がい、肝臓機能障がい
小児慢性特定疾病支援事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	181,000 (175,000)	国が定めた小児慢性特定疾病に罹患し、疾病ごとに定められた基準を満たしている方を対象に、必要な医療費の一部を助成します。 また、児童等の自立促進を図るため、関係者が協議する小児慢性特定疾病対策地域協議会を開催するとともに、自立支援員を配置し、家族等からの相談に応じ、情報提供や助言等を行います。 ○小児慢性特定疾病の対象疾病(16疾患群) 788疾病 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
乳幼児等定期 予防接種事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	950,000 (950,000)	<p>感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止するため、乳幼児等に対して予防接種法に基づく定期予防接種を医療機関において実施します。</p> <p>○対象ワクチン ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、肺炎球菌、4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、BCG、MR(麻しん・風しん)、水痘、日本脳炎、子宮頸がん</p>
乳幼児等定期 予防接種健康 被害救済給付事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	14,917 (14,803)	<p>予防接種により健康被害が生じ、国の認定を受けた者に対し、障がい年金、医療費等を支払います。また、新たに健康被害が生じた場合には、調査委員会を開催し、国へ申請を行います。</p>
乳幼児等任意 予防接種事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	23,000 (25,000)	<p>○乳幼児等任意予防接種事業 感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止し、乳幼児の発症時の重症化を予防するため、医療機関において実施する任意のワクチン接種費用の一部を助成します。 【対象ワクチン】 流行性耳下腺炎、3種混合</p> <p>○骨髄移植等後のワクチン再接種費用助成 骨髄移植等で予防接種の免疫が失われ、移植前に接種した定期・任意予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、再接種が必要となった方に対し、ワクチン接種費用を助成します。</p>
子宮頸がん予防 (HPV)ワクチン 接種推進事業 子ども未来部 〈親子保健課〉 戦略プロジェクト	8,200 (10,000)	<p>子宮頸がん予防ワクチンの接種対象者に対し、接種勧奨を行います。</p> <p>○主な事業内容 ・市内中学校への産婦人科医による出前講座 ・接種対象者への個別通知</p> <p>○対象者 【定期接種】 平成20年4月2日から平成25年4月1日までの間に生まれた女性 【キャッチアップ接種】 平成9年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた女性</p> <p>※キャッチアップ接種 従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うこと</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
子宮頸がん予防接種 償還払い事業 子ども未来部 〈親子保健課〉 戦略プロジェクト	819 (1,000)	キャッチアップ接種の対象者のうち、積極的勧奨を差し控えていた期間に定期接種の対象年齢を過ぎて自費で任意接種を受けた方に対し、接種費用を助成します。
子宮頸がん予防 (HPV)ワクチン 接種拡大事業 子ども未来部 〈親子保健課〉 戦略プロジェクト	31,200	キャッチアップ接種の対象者である大学生に接種機会を提供するため、大学キャンパス内に臨時の無料接種会場を開設します。 また、平日昼間に接種できない対象者に接種機会を提供するため、平日の夜間等に接種時間を設けた医療機関に対し、その開設費用を支給します。 ○集団接種 接種会場：宮崎大学、宮崎公立大学 ⑨医療機関への協力金 1開設あたり20千円
乳幼児発達相談事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	1,830 (2,000)	心身の発育発達に不安等がみられる乳幼児の保護者に対して、専門職による相談指導を実施することにより、保護者の精神的負担を軽減し、個々にあわせた支援を行います。 ○主な事業内容 ・発達相談「すこやかひろば」：年30回開催 ・健診事後教室「ちびっこランド」：年36回開催 
未熟児・障がい児等 支援事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	74 (100)	未熟児や長期にわたって治療を必要とする子どもとその保護者に交流の場を提供します。また、必要に応じて、理学療法士等の専門職による相談を行います。 ○事業内容 〈保護者交流会〉 ・「つぐみ交流会」年5回開催
性と妊娠SOS相談 事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	1,950 (2,400)	思いがけない妊娠、女性特有の性や健康に関する相談対応及び正しい情報の発信を図るため、相談窓口を設置し、助産師が相談に応じます。 ○主な事業内容 ・思いがけない妊娠や女性特有の性や健康に関する相談対応 ・ホームページ等を活用した知識の普及や情報発信
不妊治療費助成事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	69,000 (2,000)	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、対象の不妊治療に係る費用の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・体外受精、顕微授精、男性不妊治療等に係る治療費の助成 助成額：治療1回につき上限9万円又は上限3万円 ・先進医療に係る治療費の助成 助成額：治療1回につき上限10万円

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
不妊検査費助成事業 子ども未来部 〈親子保健課〉 戦略プロジェクト	6,480 (1,500)	不妊の原因を早期に発見し、適切な不妊治療につなげるため、不妊原因を調べるための検査を受けた者に対し、その検査費用を助成します。 ○事業内容 ・夫婦一組に対し、3万円まで助成(1回限り)
妊活サポート事業 子ども未来部 〈親子保健課〉 戦略プロジェクト	1,320 (1,260)	妊活に関する不安や悩みのサポートを行うため、妊活に取り組む者に対し、LINE等を使用して、妊活や不妊に関する情報提供や個別相談等を実施します。 ○事業内容 ・情報提供や個別相談の実施 ・セミナー開催や啓発チラシの作成
幼児むし歯予防事業 健康管理部 〈健康支援課〉	13,100 (14,400)	1歳から小学校就学前までの幼児に対して、むし歯予防と歯質強化を図るため、健診及びフッ化物塗布を実施するとともに、フッ化物洗口を推進します。 ○主な事業内容 ・1歳児歯科健診 歯科健康診査 ・2歳児歯科健診 歯科健康診査＋フッ化物塗布 ・フッ化物洗口推進(4歳児・5歳児)
妊婦歯科口腔健康 診査事業 健康管理部 〈健康支援課〉	6,580 (7,500)	妊婦の口腔及び全身の健康増進を図るため、歯科健診や歯科保健指導を行い、母子の口腔衛生に関する意識を高めます。 ○主な事業内容 ・問診、口腔内検査(歯科健診、歯肉の検査)、歯科保健指導

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																						
児童クラブ運営事業 教育委員会 〈生涯学習課〉 戦略プロジェクト	1,103,545 (848,156)	<p>就労や病気等により、保護者が放課後に家庭で面倒を見ることができない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供するため、小学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行い、健やかな成長を促します。</p> <p>○児童クラブ運営事業 922,297 【新たな取組】児童クラブ開設時間拡充等 156,840 児童クラブの開設時間の拡充等により、児童クラブの安定的な事業運営と継続を図るとともに、子どもの安全な居場所づくりと保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境を整備します。 ・平日：放課後～19時(+1時間) ・土曜・長期休業期間：7時半～19時(+1.5時間)</p> <p>○きよたけ児童クラブ施設指定管理料 24,408 (うち、開設時間拡充等 6,672) ・指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス(株)九州・沖縄支店 ・指定期間 令和3年4月～令和8年3月</p> <p>○児童クラブの設置状況(令和6年2月1日時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域</th> <th rowspan="2">設置数</th> <th colspan="3">委託先</th> </tr> <tr> <th>社会福祉法人</th> <th>NPO法人</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎</td> <td>46(3)</td> <td>30</td> <td>7(1)</td> <td>9(2)</td> </tr> <tr> <td>佐土原</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>田野</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>高岡</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>清武</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>63(3)</td> <td>41</td> <td>11(1)</td> <td>11(2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()の数は内数で令和6年4月開設予定クラブ</p>	地域	設置数	委託先			社会福祉法人	NPO法人	その他	宮崎	46(3)	30	7(1)	9(2)	佐土原	9	7	2	-	田野	2	1	1	-	高岡	3	2	-	1	清武	3	1	1	1	計	63(3)	41	11(1)	11(2)
地域	設置数	委託先																																						
		社会福祉法人	NPO法人	その他																																				
宮崎	46(3)	30	7(1)	9(2)																																				
佐土原	9	7	2	-																																				
田野	2	1	1	-																																				
高岡	3	2	-	1																																				
清武	3	1	1	1																																				
計	63(3)	41	11(1)	11(2)																																				
児童クラブ施設整備事業 教育委員会 〈生涯学習課〉 戦略プロジェクト	57,000 (20,690)	<p>待機児童数の解消を図るため、小学校の余裕教室及び民間施設等を活用した児童クラブ整備を推進し、児童クラブの定員枠を拡大します。</p> <p>児童クラブ整備 6か所 計 約225人増 (整備予定 七野小ほか待機児童の多い小学校区)</p>																																						
放課後子ども教室 推進事業 教育委員会 〈生涯学習課〉	15,715 (15,736)	<p>安全・安心な子どもの居場所を設けるため、放課後や週末に小学校の施設や交流センター等を活用した放課後子ども教室を運営し、子どもたちの健全育成と地域の教育力向上を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催教室数 23教室 ・地域住民の役割 コーディネーター・教育活動サポーター等 ・活動内容 学習、スポーツ活動や文化活動等 																																						